

保護者の皆様へ

亀山市立関小学校  
校長 近澤 麻里

## 南海トラフ地震等の巨大地震情報に伴う学校の対応について

南海トラフ地震等の情報及び大地震発生に伴う学校の対応については、亀山市教育委員会の通知に基づき、下記のように対応します。ご理解とご協力をお願いします。

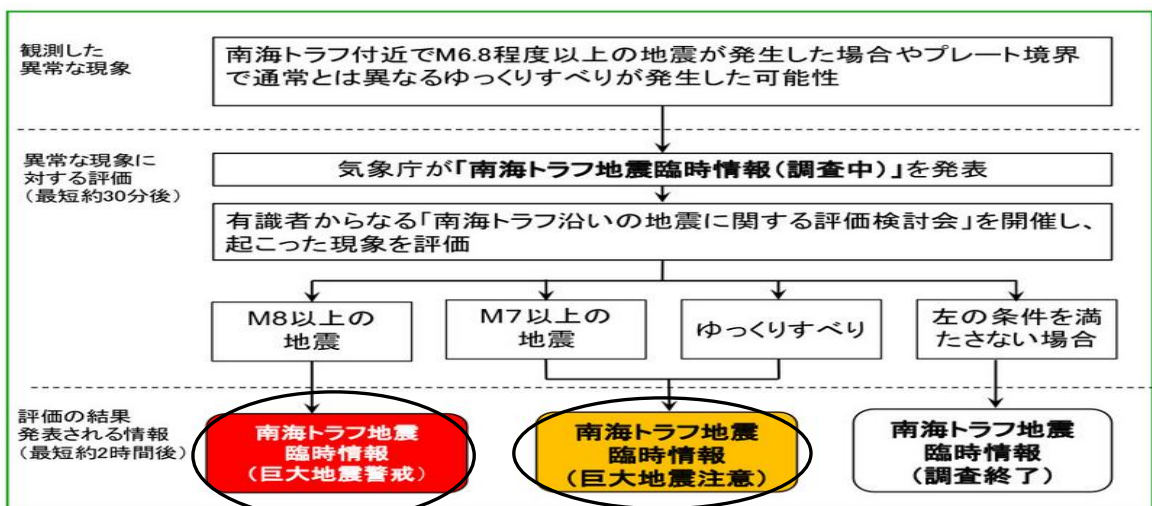
### <1> 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

南海トラフ地震臨時情報そのものは、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについて気象庁から発表される情報であるため、即時に休校等の措置とはなりません。状況に応じての判断となります。状況が変われば「つながる連絡」で対応をお知らせしますので、必ず確認できるようにしてください。

#### 【南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の学校の対応】

- ・教職員は南海トラフ地震臨時情報を共有し、今後の対応等について協議します。
- ・校内の施設、設備、通学路の安全点検や備蓄品等の確認を行います。
- ・児童に、地震発生時の行動や避難経路、避難場所、家庭との連絡手段等の確認を行います。
- ・場合によっては児童を学校で待機させ、保護者に連絡を行った上で児童を引き渡します。
- ・関係機関と連絡をとりながら必要に応じて避難者の受け入れ準備を行い、情報収集を行います。

#### 【南海トラフ地震臨時情報発表までの流れ】



※臨時情報の評価結果で巨大地震警戒、巨大地震注意が発表されたときは臨時休校となります。

登校後に発表されたときは、授業を中止し帰宅の準備をさせます。

※亀山市においては津波到達による事前避難対象地域はありませんので、基本的に情報が発表されても即座に避難所は開設されません。

## <2> 大地震が発生した場合（震度5強以上）

### 1 登校前に大地震が発生した場合

- 登校させないで下さい。学校から連絡があるまで自宅待機です。
- 被害が少なく通学路の安全が確認され、当日の授業実施が可能な場合は、13時30分より授業を行います。被害状況によっては、休校とする場合があります。
- 授業を実施する場合でも、登校に支障があるときは保護者の判断で自宅待機を続けるなど適切な処置をとってください。その場合は、学校に連絡してください。

### 2 登下校中に大地震が発生した場合

- 学校は、可能な限り通学路の状況把握を行い、児童の安全確保に努めます。
- 避難した場所が学校の近くの場合、児童を学校へ誘導、待機させ、保護者確認のもと、児童を引き渡します。
- 児童が学校以外の場所に避難している可能性がある場合は、保護者や地域の方々と連携をとりながら、避難場所の特定と安否確認を行います。

### 3 始業後に大地震が発生した場合

- 学校は直ちに授業を中止し、帰宅の準備をさせます。
- 保護者は児童の引き取りに学校までお越しく下さい。「つながる連絡」等で連絡を行います。学校は、保護者確認のもと、児童を引き渡します。

- ・被害が少なく安全が確保され、授業実施が可能な場合は、授業を行います。
- ・授業終了後に通学路の安全確認の上、下校させます。

### 4 大地震が発生した翌日やそれ以降の日の対応

- 学校から連絡があるまでは自宅待機とし、登校させないでください。
- 学校や通学路の被害状況、余震の有無等から判断し、臨時休校とする場合があります。
- 学校・通学路を中心に校区内の安全が確認されたら、授業を行います。登校時刻や時間割等は「つながる連絡」等でお知らせします。
- 状況に応じて保護者の方の判断で、自宅待機等の適切な処置をとってください。

### 5 その他

- ・登校途中で地震発生した際の、安全確保の方法や近くの避難場所の確認など、平素からお子さんによく話し合いをしておいてください。
- ・上記の1～4の場合とも、「つながる連絡」にて、授業開始や休校等について連絡しますが、状況によっては、電話回線等の混雑で、連絡できないこともあります。その場合は、各家庭で児童の安全を最優先した処置をとってください。